

まっぼっくり

大阪におけるハンセン病の歴史

国は6月22日を、「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」とし、追悼と名誉回復の取り組みを実施しています。今月号では、かつて大阪にあった「外島保養院」というハンセン病療養所の歴史とハンセン病問題について見ていくことにします。

ハンセン病とは、らい菌という細菌によっておこされる慢性感染症の一種です。らい菌の病原性は弱く、仮に感染してもほとんど発症しません。まれに発症した場合でも、病気の進行は遅く主に末梢神経と皮膚がおかされるといった症状が現れることがあります。現在では医学が進歩し、有効な治療薬があり、早期に適切な治療をすれば、後遺症を残さずに治る病気となっています。ハンセン病は、感染症の一つですが隔離する必要のなかった病気なのです。

外島保養院は、現在の大阪市西淀川区中島2丁目付近で神崎川が大阪湾に注ぐ河口の、当時は海拔0メートル地帯で、療養する環境としては厳しい立地条件に、明治40年の「癩予防二関スル件」の制定により、定員

3000人の隔離収容施設として明治42年4月に開設されました。その後大正9年に公立療養所の増床と国立療養所の新設という国の方針が出され、外島保養院も1000床への増床計画のもと、大阪府旧泉北郡（現堺市泉北ニュータウン付近）への移転が計画されましたが、郡を挙げた移転先住民の激しい反対運動により移転を断念、元の地での施設拡張となりました。昭和9年には室戸台風が襲来、大阪湾には5メートルを超える高潮が押し寄せ、完成間近の施設を含め外島保養院全体が水没し建物の半数以上が流失、残った建物も全半壊や浸水の影響で大破する壊滅的な状況で、入所者173人を含む196人が犠牲となり、生存者424人のうち416人は復興まで6療養所に分散委託されることになりました。その後この外島保養院は、昭和13年に「光明園」と改称し現岡山県瀬戸内市に復興され、現在の国立療養所邑久光明園に至っています。昭和28年にはらい予防法が制定、平成8年に同法が廃止されるまで、法律による強制的な隔離政策が進められ、

社会の偏見や差別意識を助長し、患者や家族に大きな苦難と苦痛を強いてきたのです。平成9年には、外島保養院の歴史を伝えるため、跡地付近に国立療養所邑久光明園入園（所）者自治会により、らい予防法廃止の記念事業として外島保養院記念碑が建立されました。平成26年には外島保養院の惨事から80年を迎えたのを機に、大阪にもハンセン病療養所があったこと、私たちの地域からハンセン病にかかった人々を排除・差別した歴史があったことを風化させないため「外島保養院の歴史をのこす会」が有志により立ち上げられました。

日本のハンセン病対策の誤りは私たちに大きな教訓を残しました。二度とこのような過ちを繰り返さないよう、一人ひとりが正しく理解し、考えていく必要があるのではないのでしょうか。※病名について、医学用語・法律用語・歴史的用語として使

用されている「らい」「癩」はそのまま使用し、その他は「ハンセン病」としました。

人権推進課

☎(275) 6279

osakaしごとフィールド シニア就業促進センター

55歳以上のための「ミニ仕事説明会」

履歴書
不要

大手通販会社・飲料メーカー・製薬会社等の各種案内・注文受付・お問い合わせ対応などを電話で行うコールセンターのお仕事を紹介します。勤務時間 3時間から相談が可能です。お気軽に、ご参加ください！

日時 7月11日(水) 14:00~15:00
場所 りんくうエルガビル(2階) [南海空港線・JR関西空港線「りんくうタウン駅」下車徒歩2分]
問合先 シニア就業促進センター ☎06(6910)0848 へ電話申込